

令和2年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月4日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹羽敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局係長	森吉梢

## 令和2年松茂町議会第1回定例会会議録

令和2年3月4日（第1日目）

### ○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 報告第1号 松茂町土地開発公社令和元年度事業結果及び決算並びに清算結了の報告について
- 日程第6 議案第2号 土地開発基金条例及び土地取得特別会計条例を廃止する条例
- 日程第7 議案第3号 松茂町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第4号 松茂町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第5号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第6号 松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第7号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第8号 松茂町児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 日程第13 議案第9号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第10号 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第11号 松茂町特別会計条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第12号 松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第13号 町道路線の認定について
- 日程第18 議案第14号 町道路線の変更について
- 日程第19 議案第15号 町道路線の廃止について
- 日程第20 議案第16号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第21 議案第17号 令和元年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- 日程第22 議案第18号 令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第23 議案第19号 令和元年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第20号 令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第25 議案第21号 令和2年度松茂町一般会計予算
- 日程第26 議案第22号 令和2年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 令和2年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 令和2年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第29 議案第25号 令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第30 議案第26号 令和2年度松茂町農業集落排水特別会計予算
- 日程第31 議案第27号 令和2年度松茂町公共下水道特別会計予算
- 日程第32 議案第28号 令和2年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第33 発議第1号 松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例

令和2年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月4日）

---

---

午前10時00分開会

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから、令和2年松茂町議会第1回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。議場に入って、皆さんおわかりのとおり、機材が一新され、心も新たに令和2年の第1回定例会が開会されますが、今、日本をはじめ世界の75の国・地域において、昨年末より中国武漢で発生されました新型コロナウイルスの感染が確認されております。新たな治療方法とか投薬等がまだ確立されていない中、日々状況が刻々と変わり、それぞれの地域で毎日不安と緊張が高まっているようにございます。議員の皆さんも、また、理事者、職員の皆さん、そして町民の皆さんも、日々の健康管理、また感染予防に努めていただくことをお願いいたします。そして、この会議も1人の感染者も出すことなく無事最終日が迎えられるよう、皆さんのご協力をお願いいたしまして、冒頭の挨拶といたします。

---

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和2年松茂町議会第1回定例会は成立いたしました。

ただいまから令和2年松茂町議会第1回定例会を開会いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。先ほど議長も申されたとおり、今現在、新型コロナウイルスについていろいろ苦慮しております。そこで、まずは皆さん方に今の現状をご報告させていただきたいと思っております。

松茂町では、2月26日に松茂町危機管理対策本部を設置いたしまして情報収集に努め、また、板野郡町長会でも連携・情報の共有をしているところでございます。具体策では、感染拡大の防止という観点から、3月15日まで町主催の行事などを中止するほか、松鶴苑、子育て支援センターは休館としております。また、小・中学校では、国・県の方から

の要請を受けて3月24日まで臨時休校とし、卒業式の規模の縮小や、幼稚園では登園自粛、放課後児童クラブでは小学校1年生・2年生に限定し最小限での開所をすることなどが現時点での主な対応でございます。また、体育館などを利用する団体につきましても使用の自粛を要請しているところでございます。今後の状況によっては迅速な対応を実施してまいります。町民の皆様、それに各小学校等の保護者の皆様方には大変ご負担をかけご不便をかけておりますが、非常時でございますので、どうかよろしくということでございます。この部分につきましてはご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、感染予防に十分にご注意いただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

それで、本日でございますが、令和2年松茂町議会第1回定例会に招集をお願いいたしましたところ、議員各位につきましては、公私とも大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。平素より、松茂町の発展・福祉向上のためにご尽力をいただいていること、誠に、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。

さて、第1回定例会につきましては、令和2年度の当初予算というのが最重要課題でございます。この後の私の所信表明もでございますが、町政に臨む基本的なところにつきまして所信表明で述べさせていただきたいと思っております。この後につきましても、全案件が可決、決定を賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

○議長【佐藤道昭君】 ありがとうございます。

これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から毎月実施しております月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたしておきます。

---

○議長【佐藤道昭君】 これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、2番村田議員、及び3番川田議員を指名いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、3月4日から3月16日までの13日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、会期は3月4日から3月16日までの13日間に決定いたしました。

---

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第3、「諸般の報告」を行います。

まず、松茂町ほか二町競艇事業組合の令和元年度事業実施報告を、組合議会副議長の佐藤禎宏議員にお願いいたします。

佐藤禎宏議員。

○5番【佐藤禎宏君】 議長のお許しをいただきましたので、松茂町ほか二町競艇事業組合について、令和2年度の議会及び事業に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、組合議会につきましては、平成31年3月26日に平成31年度の定例会を開催し、条例改正及び平成31年度の当初予算などを審議いたしました。また、令和元年6月26日と11月11日には臨時会を開催し、組合構成町議会の改選に伴う議長及び副議長の選挙を行い、議長には板野町の水口議員、副議長には私が就任いたしております。

来る令和2年3月30日には令和2年の定例会を開催し、2年ごとに更新を行っております鳴門市への行政事務委託の協議と令和2年度の当初予算などを審議する予定であります。

次に、事業につきましては、当組合が昭和42年1月に発足して以来、半世紀以上にわたりモーターボート競走法に基づく「ボートレース事業」を鳴門市と共催し、当組合としましては1カ月に2日、年間24日レースを開催しているところです。その収益金は、組合を構成する3町の一般会計に繰り出すことにより各町の財源として大きく貢献をしております。平成28年4月のボートレース鳴門リニューアル以降は、売り上げ向上のための各種施策を行い、安定的な経営が行われております。平成30年度からは、広域発売をより一層強化するため、上半期に薄暮レース、下半期にモーニングレースを開催し、さらなる売り上げ向上に努めております。また、令和2年度には「SGオーシャンカップ」が開催される予定で、売り上げの向上が見込まれます。

こうした取り組みの結果、電話投票等の売上げが好調であり、直近の平成30年度の総売上高は約387億円となっております。売上げが順調に伸びておりますことから、現在、鳴門市からの操出金の率について増額をしていただくように3町が要望しているところでございます。

さて、令和2年2月には、ボートレース場内に地域開放型施設「ウズホール」がオープンし、ビッグレースのときの選手紹介式や各種イベントの会場として使用することはもちろん、国内最大級のボルダリング設備、読書などができる図書スペースが併設され、大人から子どもまでの多くの方々に楽しんでいただける施設として全国的な注目を集めております。

当組合議会といたしましては、今後も、管理者、また鳴門市と協力関係を密にし、ボートレースのさらなる魅力アップと新たなファン獲得への取り組みを進めてまいり所存でございます。議員各位におかれましても、何とぞ、諸事情を賢察の上、ご理解、ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上で松茂町ほか二町競艇事業組合の令和2年度に係る諸般の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長【佐藤道昭君】　　続きます、板野東部消防組合の令和元年度事業実施報告を組合議会議員の春藤康雄議員にお願いいたします。

春藤康雄議員。

○10番【春藤康雄君】　　おはようございます。

ご指名によりまして、板野東部消防組合議会の結果報告をさせていただきます。

板野東部消防組合議会の報告。令和元年における板野東部消防組合議会の開催につきましては4回開催しております。定例会は3月、臨時会は5月、10月、12月でありました。

次に、各種の出動件数についてご報告をいたします。火災件数は8件でございまして、その他、災害件数は89件、救助件数については14件、救急件数については2,490件となっております。火災・救助の件数につきましては、この数年間、ほぼ横ばいの状況であります。救急件数につきましては、10年前と比較いたしますと1.3倍の増加となっております。

次に、予算面でございますが、令和元年度の板野東部消防組合一般会計当初予算額は11億8,449万6千円でございます。そのうちの町の分担金といたしましては、合

計金額は10億8,321万4千円でございます。常備消防費における松茂町に係る分担比率につきましては23.3%、北島町につきましては31.7%、藍住町については45%でございます。分団費等の非常備消防費を加えた本町の分担金につきましては、総額は2億5,869万9千円となっております。

次に、令和元年度の主要装備の更新事業といたしまして、13mの放水塔付き消防ポンプ自動車を購入し12月18日より運営を開始しております。また、同ポンプ自動車については、最新の装備を備え、かつ高所からの消火、並びに救助活動が実施できる能力を兼ね備えており、消防組合に寄せる町民の皆様のご期待にしっかりと応えるものであります。

また、本年3月中にも、高規格救急自動車1台の更新配備を完了いたしまして、管内住民のためにさらなる高度な救急業務が遂行できるものと確信をいたしておるところであります。

以上で板野東部消防組合の現況の報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。報告を終わります。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、板野東部青少年育成センター組合の令和元年度事業実施報告を組合議会議長の佐藤富男議員にお願いいたします。

佐藤富男議員。

○9番【佐藤富男君】　　それでは、議長の許可がありましたので、板野東部青少年育成センター組合の令和元年度の事業について報告いたします。

まず最初に、育成センター組合議会について報告いたします。臨時会を6月に、定例会を年2回、12月と3月に開催し、提出されました案件について慎重審議しております。また、昨年11月には、議員視察研修として東京都にある家族相談訪問支援長期ひきこもりの家族向けプログラムについて専門的に支援しているNPO法人「メンタル・コミュニケーション・リサーチ」、及び群馬県にある「カウンセリング&コミュニケーション・μ(ミュー)」、及び警視庁を視察いたしました。

次に、育成センター組合の事業について報告いたします。

第1に、街頭補導活動です。午前・午後、夜間街頭補導等を年間約460回実施しております。喫煙等の不良行為で補導される少年は減少傾向にありますが、補導車あゆみ号で防犯パトロールをきめ細やかに実施し、複雑・多様化する社会に対応しております。

次に、第2に不審者対応です。不審者情報を受理した際には、関係機関へ情報提供するとともに、発生場所を中心に巡回しております。また、不審者出没場所周辺に子ども安全

パトロール中ののぼり旗を設置し、子どもたちへの注意喚起を図っております。

第3に、健全育成活動です。小学生を対象に、親子ふれあい教室、これは、焼き物教室をやっています。中学生を対象にリーダー養成研修会を実施いたしまして、小・中学生を対象に非行防止標語・作文を募集して、子どもが健全に育成されるよう、努めております。

第4は、有害環境浄化活動です。管内3カ所に設置されている白いポストによる有害図書類の回収を行っております。また、スマホ・携帯電話を介して犯罪被害や問題行動を誘発しているところから、小学5年生、中学2年生を調査対象として選定し、子どもたちのインターネットへの意識や生活との関わりについてアンケート調査をしました。現在、集計中であり、結果を分析して傾向と対策を図っていきたいと考えております。

第5は、広報・啓発活動です。年4回、広報・啓発チラシ、「こうほう」を発行し、管内全ての幼稚園児・小学生・中学生に配布し、広報・啓発活動を推進しているところでございます。

第6は、松茂・北島子ども若者支援地域協議会、及び子ども若者総合相談センター活動です。平成28年6月22日に発足した子ども若者支援地域協議会は4年目を迎えました。今年度は、家族の立場から、不登校、ひきこもりをどう支援していくかをテーマにし講演会等を開催いたしました。子ども若者総合相談センターでは、ひきこもり、ニートの方やその保護者から相談を受理して、就労に向けてきめ細やかな応援活動を実施いたしました。また、不登校にならないように、中学生を対象に、夏休みや冬休みを利用して基礎学力を養う学習支援教室も開催いたしました。

以上で、板野東部青少年育成センター組合の主な事業についての報告を終わります。よろしく申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、徳島県後期高齢者医療広域連合に関する報告を立井副議長にお願いいたします。

立井副議長。

○副議長【立井武雄君】　　議長の許可をいただきましたので、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

このことについて、令和元年8月9日と本年2月10日に徳島県国保会館において定例会が行われ、慎重な審議の結果、原案のとおり可決されました。

8月定例会においては、7市町から新たに選出された議員の報告があり、議員の任期満了により欠員となった議長に徳島市選出の井上議員が就任し、副広域連合長に徳島県市長

会副会長濱田小松島市長が選任されました。また、代表監査委員から平成30年度決算審査の結果報告がありました。

令和元年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを原案可決し、平成30年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を認定いたしました。また、梶野監査委員の後任としまして、広域連合議員のうちから橋本議員の選任を同意いたしました。

2月定例会では、6市町村から新たに選出された議員の報告があり、副広域連合長に町村会会長坂口那賀町長が選任されました。

令和2年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、歳入歳出予算、総額それぞれ1億5,306万7千円と、令和2年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出それぞれ1,266億5,743万9千円を原案可決し、令和2年度及び3年度の保険料率の改定、保険料の賦課限度額の変更、被保険者均等割保険料の軽減対象の拡充及び改元に伴い、所要の改正を行う徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてのほか、5議案を原案のとおり可決いたしました。

また、追加議案として、副議長である影治議員から副議長の辞職願が提出されましたので、辞職の許可を決定し、欠員となった副議長選挙が行われ、議長の指名推選により岩城議員が当選されました。

広域連合では、被保険者の方々が安心して医療サービスを受けられるよう、事業運営を行っております。しかしながら、人口減少、少子・高齢化が進展していく中で、医療技術の進歩、新たな医療品の開発などにより、今後ますます医療費が増大していくことが見込まれております。このような状況の中、令和2年度は2年ごとに改定されます保険料率の改定の年となっており、保険料率の引上げを余儀なくされている状況でございます。広域連合といたしましては、健康寿命の延伸に向けた取り組みの強化など、引き続き、後期高齢者医療制度の着実な運営に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】 以上で「諸般の報告」を終わります。

---

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第4、「所信表明」を行います。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、私から、令和2年第1回定例会の開会に当たりまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

私は、町長に就任して以来、徐々にとはいえ、人口が減少する本町の現状に強い危機意識を持っております。我が郷土・松茂町を発展させるためには、本町の魅力を広く発信し、交流人口を増やし、本町の経済活動を活発にし、稼ぐ力を高めるとともに、町外から企業を誘致し、また、本町で起業する人を支援し、町をあらゆる面から活性化する取り組みが必須となります。これこそがいわゆる「地方創生」であり、今、本町は「地方創生」に向け、政策を大胆に前へ進める必要があると考えております。

そこで、本年度は、一昨年12月の「まちづくり会議」の提言を踏まえ、新しいまちづくりの場となり、「地方創生」に向けた拠点となる「新交流拠点施設」の設備を着手いたします。この施設は、新しいまちづくりを実現することを目標として、5つの場の機能を有しております。

第1の場は「町民の交流の場」であります。施設の中心となる建物にイベントスペースを併設したコミュニティ・カフェを整備し、町民の交流を創出します。

第2の場は「学びの場」であります。子どもたちが自由に学び、安心して遊び、そして創造性を身に付ける場となるよう、教育に関するコンテンツ・各種イベントを行います。

第3の場は「情報発信の場」であります。本町の観光振興の拠点として、町内の観光情報を発信するとともに、空港と高速バスターミナル、スマートインターチェンジを有し、徳島県の玄関である本町の特性を生かし、県内外から人を呼び込むための情報発信を行います。

第4の場は「集客の場」であります。「まつしげまるしえ」の定例会場に位置付けるなど、様々なイベントを企画・展開し、稼ぐ力につながる集客策を展開します。

第5の場は「起業支援の場」であります。施設内にコワーキングスペースを設け、本町で起業をしたい方に積極的な支援を行うことにより、松茂町に新たな産業を創出することを目的とします。

このほか、新交流拠点施設は、大規模災害後の復興を担う機能を有するなど、ハード・ソフトの両面から新しいまちづくりの実現に向けた多種多様な役割を担ってまいります。施設整備には1年余りの期間を必要としますが、この間も「まつしげまるしえ」の定期的開催、「まちおこし協力隊」の創設など、施設オープンに向けた準備を着実に進めてまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様には期待を持ってお待ちいただきたいと思います。

ます。

それでは、改めまして、令和2年度の松茂町に関連する国及び徳島県が実施する事業の概要について申し上げます。

まず、国の「旧吉野川河川改修事業」では、引き続き、広島地区の堤防改修等が進められます。また、併せて、本町が国へ依頼する受託工事として「北ノ川ポンプ設置工事」も実施されます。台風や、近年頻発するゲリラ豪雨による内水氾濫から当該地域の暮らしを守る防災事業であります。

次に、県の事業として、本町沿岸部の第1種農地に塩害のない農業用水を供給することを目的とする「県営地盤沈下対策事業下板地区」が実施されております。現在は、中喜来地区で水路延伸が続けられており、令和2年度におきましては、国道11号東側区間の工事、及び「旧吉野川横断仮設工事」が行われます。

このほかにも、県による水利施設整備として「中須入江川樋門」の耐震化と併せた改修工事が進められております。また、排水施設の長寿命化も進めており、「県営ストックマネジメント事業」として「伊沢裏及び豊岡排水機場の改修」が行われます。

続きまして、「松茂町の財政状況」について申し上げます。

平成30年度決算時点での財政上の数値は、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」が74.9%、自主財源の強さを示す「財政力指数」が0.903、そして、借入れの状況を示す「実質公債費比率」はマイナス3.4%となっております。いずれの指数も、徳島県内で比較しますと良好な数値ではございますが、本町財政もほかの市町村と同様に年々厳しさを増しております。

特に、歳出面においては、社会保障関連予算など義務的経費が増加しており、「財政の硬直化」が懸念されております。また、歳入面でも、国の財源不足を地方が起債により充足する「臨時財政対策債」の制度が恒常化しており、本町でも令和2年度に2億5千万円の起債を行います。

こうした厳しい財政運営は今後も続くと考えられますことから、歳入において税収の増額を図るべく、私が先頭に立って積極的に企業誘致に取り組むなど、新たな財源確保に努めてまいります。

次に、「令和2年度予算の概要」について申し上げます。

令和2年度の歳入歳出予算の総額は、72億8千万円で、元年度当初予算と比較して10億9,200万円の増、率にいたしますと約17.6%の増となっております。この

要因として、投資的経費であります普通建設事業費が9億3千万円増加いたしたことが挙げられます。

歳入につきましては、2年度の「自主財源」は約37億9千万円で、その歳入に占める割合は約52%となっております。自主財源のうち、町財政の根幹をなす町税については約25億9,700万円を計上しており、元年度当初予算と比較して約1,500万円の増収を見込んでおります。そのほか、自主財源といたしましては、財政調整基金から7億5,900万円を繰り入れ、財源としております。

「依存財源」では、地方交付税として3億8千万円を、国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金で2億800万円を、また地方消費税交付金で約3億3,500万円を見込むとともに財源といたしております。このうち消費税につきましては、昨年10月に税率改定が行われ約7,900万円、率にして30.8%の増収となりましたことから、その大半を社会保障関係予算に充当し、幼児保育の無償化などの財源といたしております。

さらに、地方交付税の不足分として特別に発行が認められている臨時財政対策債を2億5千万円借り入れるとともに、元利償還金に対して7割の交付税措置がなされる非常に有利な「緊急防災・減災事業債」を8億6,100万円借り入れ、財源といたしております。

一方、歳出につきましては、引き続き徹底した経常的経費の節減・合理化に努めることにより、事業経費の効率的支出を図ることを第一とした予算編成をいたしております。

それでは、次に、私が重要政策に位置付け強く推進する4つの政策について、その具体的な取り組みを申し上げます。

第1の重要政策は、「防災・減災対策」であります。

まず、「特定避難困難地域」への対策として、この夏に「長原地区津波避難タワー」の建設工事に着手いたします。これは、「松茂町津波避難対策緊急事業計画」に基づき、国の補助事業の採択を受け実施するもので、長原地区南部において一時避難場所を確保することにより、特定避難困難地域の解消を図ります。

また、避難所である総合体育館に「空調設備」を新設いたします。これは、災害避難者のストレス軽減を主たる目的としつつ、併せて夏季の体育館利用者の熱中症対策になるもので、国の補助制度を活用し、ガスヒートポンプ方式の空調機を整備いたします。

加えて、発災後の仮設住宅の建設用地を確保するため、冒頭に説明いたしました「新交

流拠点施設」に、想定される津波浸水高以上の防水壁を整備することとし、中央の広場を仮設住宅の建設用地として確保いたします。併せて、「新交流拠点施設」には、停電・断水時にも使用できるトイレや、多数の避難者への炊き出しに対応できる調理作業場も整備いたします。

また、災害時、町民の皆様へいち早く正確に情報を届けるため、「防災行政無線のデジタル化」を進めてまいります。現在も、町内13カ所に屋外スピーカーを設置し各戸に個別受信機を配布いたしておりますが、これをデジタル化し、より充実した設備といたします。事業が順調に進みますと、令和3年1月から、順次、町民の皆様へ個別受信機の交換をお願いすることになります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

このほか、従来からの継続事業として、ライフラインである上水道の耐震化や耐震性能に劣る民間建築物等への補助事業を着実に進めてまいります。

また、防災・減災対策のソフト面での取り組みとして、「自主防災組織」の育成に注力し、「松茂町総合防災訓練」の機会はもちろん、1年を通じ各種防災セミナー等を行うことにより、自主防災組織への積極的な活動支援を行い、自助と共助の観点から、各地域が自主的に防災・減災に取り組むよう、一層の啓発を進めてまいります。

次に、第2の重要政策は「教育と子育て支援の充実」であります。

冒頭にも述べましたように、私は少子化問題・人口減少問題に強い危機感を持っております。若い世代が本町で安心して子育てをするために必要な環境整備を本年度も着実に推進してまいります。

まず、保健相談センター内に「子育て世代包括支援センター」を開設いたします。この組織は、妊産婦とその家族に対し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うもので、隣接する「地域子育て支援センター」や新設する「新交流拠点施設」とも緊密な連携を図り、母子支援・子育て支援の充実に努めてまいります。

次に、学齢期を対象とした施策につきましては、児童の増加により施設規模に不足を生じております「喜来児童クラブ」について、国の「子ども・子育て整備交付金」を活用し、施設の増築をいたします。また、老朽化が進む「中央児童館」につきましては、令和元年度に増築工事を行っております「松茂児童クラブ」の整備に伴い、この3月末をもって廃止し、その機能を松茂児童クラブへ統合することにいたします。

次に、学校教育につきましては、学校を取巻く環境が多様化する中で、学校に求められる役割が拡大していること、また、次代を担う子どもたちが未来社会を自律的に生き、社

会の形成に参画するために必要な資質・能力を育成する教育が求められていることから、「松茂町教育振興計画」を見直すとともに、新たに「学校運営協議会」を設置し、「コミュニティスクール」による運営を進めてまいります。コミュニティスクールは、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という理念を掲げ、その理念を学校・町行政・地域社会が共有し、また連携・協働しながら、未来の担い手となる子どもを育てることを目的としております。つまり、学校を核として地域全体で共通の目標・ビジョンをもって教育施策を展開するものであり、子どもたちの成長とともに地域の活性化にもつながるものと考えております。

また、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常的なものとなっていることから、学校においても「ICT教育」にふさわしい教育環境の充実を図るため、国が進める「GIGAスクール構想」の実現と歩調を合わせ、「タブレットコンピューターの児童・生徒1人1台の整備」と「学校内の高速大容量通信ネットワークの整備」を進めてまいります。

次に、第3の重要施策は、「女性や高齢者が活躍できる町づくり」であります。

今、本町人口に65歳以上の高齢者が占める割合は25%に迫り、4人に1人が高齢者という時代を迎えております。今後も本町の高齢化は進む見込みで、2022年（令和4年）には、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となり始めることから、本町の高齢者福祉施策は質・量共に一層の充実を図る必要に迫られております。

そこで、本町では役場民生部門の機構改革を実施し、児童福祉、障がい者福祉などを所管する「福祉課」とは別に、新たに「長寿社会課」を設置し、高齢者福祉と介護保険などの業務を所管いたします。また、「地域包括支援センター」については、「長寿社会課」の分室と位置付けるとともに、将来的な業務の増加を見据えて、本庁舎2階の板野東部育成センター跡へ移転することといたします。

さて、「高齢化社会」については、社会保障財源などの課題を指摘する一方で、「人生百年時代」「元気な高齢者が活躍する社会」という評価もございます。本町では、「まつしげまるしえ」を実施する中で、高齢者による「町民農園事業」などと連携することにより、高齢者が活躍できるまちづくりの一助にしたいと考えております。

なお、「まつしげまるしえ」につきましては、本年4月から毎月第2日曜日の定例開催とし、野菜や果物、その他、加工品の充実を図るとともに、町内から多くの出店者を募るよう努めてまいります。

次に、町民の主体的な健康づくりを促進するため、健診や健康教室に参加することによ

りポイントが付与される「健康ポイント事業」を展開してまいります。これは、健康管理への動機付けを図ることにより、町民一人ひとりが健康寿命を延ばし、高齢になっても元気に活躍できる町を目指すものであります。

次に、高齢者の「生活の足」を確保するために、令和元年度から研究を進めております「地域コミュニティバス」については、アンケート調査などによる利用ニーズの検証を踏まえ、令和3年春の運行開始を目指して、認可手続きや財源の確保などに取り組んでまいります。

このほか、令和2年度から、結婚50周年を祝う金婚式に加えて、ダイヤモンド婚とプラチナ婚のお祝いも実施することにいたします。

そして、4つの重要政策の最後は「スポーツの推進」であります。

今年は、夏に東京オリンピック・パラリンピックが開催され、来月16日には、本町でもオリンピック聖火リレーが開催されます。現状、コロナウイルスへの対応が懸念されるものの、日本は、今、かつてないほどスポーツに寄せる期待が高まっております。私は、こうした機運の中で「スポーツのまち・松茂」を強く推進してまいります。

まず、平成31年4月から町内体育施設の管理運営を、スポーツ指導に優れた民間の指定管理者が行っております。これまでの貸館中心の運営から、「スポーツを提供する施設」への転換が進められており、第二体育館フィットネス利用者の大幅な増加や、町民のスポーツ・健康へのニーズを先取りした「スポーツ・健康に関する講座」の開催など、初心者から競技者まで、町民がスポーツに求める多種多様な思いに応える事業が展開されております。

また、昨年秋の「町民運動会」では、競技運営に指定管理者のノウハウを導入したところ、大変好評でありました。今後も、教育委員会と指定管理者が緊密な連携を図りながら、「町民誰もが参加したくなる町民運動会」を目指して、運営の充実を図ってまいります。

ところで、「町民運動会」の会場として半世紀近く町民に親しまれた「運動公園」は、「新交流拠点施設」の建設により、その役割を中学校の「第二グラウンド」に移すこととなります。本年度は「第二グラウンド」横に駐車場の整備を行い、3年後以降にグラウンドの整備を実施することといたします。

最後に、4つの重要政策のほか、令和2年度から新たに取り組みを始めます重要政策についてご説明をいたします。

それは、国連が提唱する「持続可能な開発目標」SDGsへの取り組みであります。世

界的な環境意識の高まりの中で、国連は「誰もが安心して暮らし、その暮らしが地域社会の中で循環し、未来へ向けて持続可能となる行動」を「SDGs」と名付けて奨励しており、具体的には社会・経済・環境の3つの側面を統合する17の目標と169の達成基準への取り組みが求められております。本町でも、本町の特性を踏まえ、本町にふさわしい施策をピックアップし、「SDGs」を本町の政策に位置付けてまいります。まず初めに、農業残渣の肥料化などの活用に取り組み、農業が抱えている課題を解決することを通じて、地域における循環型社会実現への一助としてまいります。

以上、「新交流拠点施設整備事業」をはじめ、私が掲げる4つの重要政策を軸に、令和2年度の主要施策を紹介いたしました。私が町長に就任して以来、3度目の予算編成でございます。少子・高齢化が進む松茂町にあって「地方創生」を実現するために必要な予算と考えておりますので、ぜひ議員各位のご賛同を賜りたく存じます。

令和2年度も、私が職員の先頭に立って町政を前へと進め、誰もが暮らしやすく「笑顔があふれる松茂町」となりますよう努力をしてまいりますので、改めまして議員各位のご理解とご協力をお願いし、私の所信表明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で町長の所信表明は終わりました。

ここで一旦小休いたします。

午前10時55分小休

---

午前11時05分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

続きまして、日程第5、報告第1号「松茂町土地開発公社令和元年度事業結果及び決算並びに清算終了の報告について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、令和2年第1回定例会に上程いたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

まず、報告第1号、松茂町土地開発公社令和元年度事業結果及び決算並びに清算終了の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に報告するものであります。

松茂町土地開発公社は、令和元年第3回定例会におきまして公社解散の議決をいただき、令和元年10月2日、徳島県知事の認可を受け、同日に解散いたしました。その後、清算手続を経まして、本年1月29日開催の松茂町土地開発公社清算人会において決算の認定を受け、同日残余財産を松茂町に引継ぎ、清算終了いたしました。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

松下総務課長。

○総務課長【松下師一君】 失礼いたします。

それでは、報告第1号についてご説明申し上げます。お手元、議案書1ページをお開きください。

報告第1号、松茂町土地開発公社令和元年度事業結果及び決算並びに清算終了の報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、松茂町土地開発公社令和元年度事業結果及び決算並びに清算終了について、別紙のとおり報告するというものでございます。

松茂町土地開発公社の事業報告、決算報告につきましては、例年6月の第2回定例会において報告をしてきたところでございますが、このたび、同公社が解散いたしましたことから、本日、第1回定例会において報告するものでございます。

それでは、議案書の2ページにお進みください。

令和元年度事業報告書でございます。表の上から順に今年度の事業を記載してございます。

まず、平成31年4月10日開催の第1回理事会におきまして、平成30年度事業及び決算報告並びに令和元年度事業計画（案）及び予算（案）について、ご審議の上、ご承認をいただきました。併せて、この第1回理事会におきまして、理事長から公社解散の意思表示があり、理事全員において異議なく了承されました。このことから、6月18日に第2回理事会を開催し、広島北川向の公有地の売渡しと松茂町土地開発公社の解散についての議案2件がご審議の上、ご了承をいただきました。早速、翌6月19日には松茂町と公有地の売買契約を締結し、1,414万7,795円で公有地を売り渡しました。

次に、7月17日に公有地の購入資金として松茂町から借り入れておりました借入金1,200万円に利子19万1,717円を合わせた合計1,219万1,717円を償還

いたしました。続く9月18日には、松茂町議会令和元年第3回定例会におきまして土地開発公社の解散について町議会の議決をいただきました。そして、10月2日には徳島県知事の認可を受けましたので、土地開発公社は解散となり、同日から清算手続に移行いたしました。

清算手続では、11月1日から13日までの3日間、官報に債権申出の公告をまず行いました。公告の中では、11月1日から2カ月間にわたり申出期間を設け、未知の債権者の存在や第三者からの異議がないことを確認する手続を進めました。この上で、令和2年1月29日に清算人会を開催し、令和元年度の決算認定と残余財産の松茂町への引継ぎを了承し、清算終了となりました。

以上が令和元年度事業報告でございます。

次に、令和元年度の決算をご説明申し上げます。

決算資料につきましては、議案書の3ページから4ページに掲載しておりますが、説明の都合上、3ページの令和元年度収入支出決算資金運用書でご説明申し上げます。3ページ表中の決算額の欄をご覧ください。

まず、上段の収入では、項1、繰越金、目1、前年度繰越金が決算額410万5,456円、項2、事業収入、目1、土地売却収入が決算額1,414万7,795円、項3、事業外収入、目1で利息収入でございます、決算額457円で収入合計額は1,825万3,708円でございます。

次に、下段の支出でございますが、項1、目1、借入金償還金は、決算額1,219万1,717円、項2、事業費、目1、一般管理費では、決算額21万8,674円でございます。これは、土地開発公社に係る法人町県民税、官報告示の掲載料、及び土地管理に係る除草剤等必要経費の合計額でございます。項3、事業外費用及び項4、予備費、項5、翌年度繰越金の決算額は、いずれもゼロで、支出合計額は1,241万931円でございます。

以上の結果、収入合計から支出合計を差し引きますと584万3,317円が残余財産となります。

なお、議案書の5ページに原田監事及び石森監事が当該決算について審査・報告いたしました決算審査意見書を添付しておりますので、併せてご覧ください。

以上の結果、松茂町土地開発公社の残余財産は、6ページをお開けください、6ページに記載のとおり、基本財産の300万円を含む普通預金584万3,317円でございます。

す。令和2年1月29日開催の清算人会におきまして、土地開発公社定款第25条第2項の規定により、その全てを松茂町へ引継ぎ清算終了したところでございます。

以上、報告第1号、松茂町土地開発公社令和元年度事業結果及び決算並びに清算終了の報告の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で詳細説明は終わりました。

これで報告第1号「松茂町土地開発公社令和元年度事業結果及び決算並びに清算終了の報告について」の報告は終わりました。

---

○議長【佐藤道昭君】 続きまして、日程第6、議案第2号「土地開発基金条例及び土地取得特別会計条例を廃止する条例」から、日程第32、議案第28号「令和2年度松茂町水道特別会計予算」までの議案27件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 引き続きまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第2号、土地開発基金条例及び土地取得特別会計条例を廃止する条例につきましては、公共用地を先行して取得するため、土地開発基金及び土地取得特別会計を効率的に運用し財政負担を抑制してまいりましたが、近年の社会経済情勢の変化等により、用地の先行取得の必要性が薄れたことから、土地開発公社と同じく、基金の存在意義を見直し、廃止することといたしました。

次に、議案第3号、松茂町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、高齢化社会を見据えて、福祉課の事務分掌の一部を見直し、新たに長寿社会課を設ける条例改正を行うものであります。

次に、議案第4号、松茂町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員制度導入に伴い、地方公務員法第31条の規定に準じてサービスの宣誓を行うこととするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号、松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、条例委員及び嘱託職員の報酬等を条例において定めるため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号、松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上、並びに行政

運営の簡素化及び効率化を図るため、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことにより、条ずれ等を生じたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、厳しい財政状況にある松茂町国民健康保険特別会計の健全化を図り、国民健康保険制度の維持と国民健康保険事業の財政安定のため、税率の改正をするものであります。

次に、議案第8号、松茂町児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきましては、令和2年3月31日をもって中央児童館を松茂児童クラブに統合し、児童館として運営する施設がなくなるため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第9号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び議案第10号、松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の2議案につきましては、厚生労働省から放課後児童健全育成事業及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布され、放課後児童支援員の資格要件等に設けられた経過措置が延長されたことによる所要の改正を行うものであります。

次に、議案第11号、松茂町特別会計条例の一部を改正する条例につきましては、平成31年1月の総務大臣通知により、人口3万人未満の自治体も公営企業会計に移行することとなったことから、公営企業に移行しない松茂町都市下水路に関する事業を削除するものであります。

次に、議案第12号、松茂町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、条項ずれを生じたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号から議案第15号までの町道路線の認定、変更及び廃止につきましては、開発行為に伴う道路の寄附を受け、新たに町道として認定するものに加え、道路台帳のシステム化に伴い、町道全路線の見直しを行ったことから、路線の認定、変更及び廃止が生じたものであります。

次に、議案第16号から議案第20号まで、令和元年度補正予算に関する議案5件を提案いたします。

まず、議案第16号、令和元年度松茂町一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億2,021万5千円を減額し、補正後の予算

の総額を71億109万円とするものであります。

この補正予算の主なものといたしましては、令和元年第4回定例会におきまして議決を得ました新交流拠点施設整備事業のうち、浸水対策として施工する防護壁の整備については、新たに令和2年度から国の緊急防災減災事業債のメニューに追加されることになりました。このことから、令和元年度予算から令和2年度予算に振り替えるものであります。

その他、事務・事業の確定、見込みにより生じた財源の増額や事業費の減額に合わせて財政調整基金からの繰入金を減額いたしますとともに、公共施設更新等準備基金に7,127万7千円を積み立てるものであります。なお、繰越明許費として、立体駐車場整備事業ほか6件、合計2億8,157万1千円を追加し、新交流拠点施設整備事業と合わせて翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第17号、令和元年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,218万3千円を追加し、補正後の予算の総額を15億3,279万7千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、一般会計繰入金690万8千円を減額補正し、前年度繰越金1,786万8千円等を増額補正いたします。

歳出の主なものといたしましては、人件費等として595万5千円を減額補正し、予備費1,786万8千円等を増額補正するものです。

次に、議案第18号、令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,040万円を減額し、補正後の予算の総額を10億7,471万7千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、現年度分調整交付金969万5千円、支払基金介護給付費交付金981万3千円などを減額補正するものであります。

歳出の主なものといたしましては、居宅介護給付費1,400万円を減額補正し、施設介護給付費250万円等を増額補正するものであります。

次に、議案第19号、令和元年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ20万円を減額し、補正後の予算の総額を1億1,728万3千円とするものであります。

今回の補正では、歳出において委託料として20万円を減額補正し、その財源として、歳入におきまして、一般会計繰入金等を減額補正するものであります。

次に、補正予算に関する議案の最後になります。

議案第20号、令和元年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,463万4千円を減額し、補正後の予算の総額を5億35万円とするものであります。

歳入の主なものとしたしましては、一般会計繰入金として1,342万1千円、公共下水道使用料として245万円を減額補正するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、公共下水道管理費の負担金として875万6千円等を減額補正するものであります。

以上、令和元年度補正予算議案5件に引き続き、議案第21号から議案第28号まで、令和2年度当初予算に関する議案8件を提案いたします。

まず、議案第21号、令和2年度松茂町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億8千万円とするものであります。事務・事業の概要につきましては、先ほど私の所信表明の中でご説明を申し上げたところであります。

次に、議案第22号、令和2年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億461万9千円とするものであります。これは、令和元年度当初予算と比較して7.7%の増となっております。

歳入のうち、保険税として3億238万円、県支出金保険給付費等交付金10億9,586万6千円、一般会計繰入金1億8,069万9千円等を計上いたしております。

歳出のうち、保険給付費10億7,874万円、国民健康保険事業費納付金4億3,180万3千円などを計上いたしております。

次に、議案第23号、令和2年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億8,608万3千円とするものであります。これは、令和元年度当初予算と比較して4%の増となっております。

歳入のうち、保険料として2億4,213万7千円、一般会計繰入金として1億9,057万2千円等を計上いたしております。

歳出のうち、介護給付費として9億7,668万6千円を計上いたしており、今後も、引き続き、介護予防・地域支援事業に取り組んでまいります。

次に、議案第24号、令和2年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,057万1千円とするものであります。これは、令和元年度当初予算と比較して2.3%の増となっております。

歳入のうち、保険料として1億3,794万4千円、一般会計繰入金として5,225

万6千円等を計上いたしております。

歳出のうち、後期高齢者医療広域連合納付金として1億7,447万7千円等を計上いたしております。

次に、議案第25号、令和2年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,194万4千円とするものであります。これは、令和元年度当初予算と比較してほぼ同額となっております。

今後とも、利用者が安全で利便性の高い運行に努めてまいります。

次に、議案第26号、令和2年度松茂町農業集落排水特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,315万1千円とするものであります。これは、令和元年度当初予算と比較して14.2%の増となっております。

今後とも、長岸、中喜来、北川向地区の汚水処理施設を適正に管理し、地域住民の生活環境の改善や農業用水の水質保全に努めてまいります。

次に、議案第27号、令和2年度松茂町公共下水道特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億129万9千円とするものであります。これは、令和元年度当初予算と比較して2.3%の減となっております。

事業箇所につきましては、吉野川育成園北側道路、笹木野3号線を国道28号線から東へ約650メートルの管渠整備を計画いたしております。

公共下水道は平成21年度から供用開始されており、本年度も、引き続き、接続促進と設備機器の適正な維持管理に努め、下水道事業の的確な運営を図ってまいります。

最後に、議案第28号、令和2年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿いまして運営ができるよう編成をいたしております。

令和2年度の業務の予定量につきましては、給水戸数5,197戸、年間総配水量270万9千 $\text{m}^3$ 、1日平均配水量7,402 $\text{m}^3$ であります。

水道事業の経営活動として発生する「収益的収支」における収入額及び支出額は4億687万2千円、建設改良工事などを実施いたします「資本的収支」におきましては、収入額7,271万9千円に対し、支出額1億8,603万7千円で、収支不足額1億1,331万8千円につきましては、留保資金等により補填いたします。

また、耐震化事業として新交流拠点整備事業及び公共下水道事業に伴う配水管布設替え工事を行い、上水道本管の耐震化を進め、安全で安心できる水道水の供給に努め、健全な企業運営を進めてまいります。

以上が、提案理由の説明であります。ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしく  
お願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま議題となっております議案27件につきましては、3  
月6日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各常任委員会に付託いたした  
いと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

---

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、日程第33、発議第1号「松茂町議会委員会条例  
の一部を改正する条例」を議題といたします。

この発議は、去る2月26日開催の議会運営委員会において、議会運営委員会委員長  
外4名の賛同者から発議としてご決定いただき、このように提出をされております。

藤枝議会運営委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

藤枝議会運営委員長。

○議会運営委員長【藤枝善則君】　ただいま議長の許可をいただきましたので、発議  
第1号、松茂町議会委員会条例の一部を改正する条例について提案理由をご説明いたしま  
す。

この発議は、ただいま議長からお話がありましたように、議会運営委員会委員の賛同を  
いただいて地方自治法第112条の規定により提出するものであります。

内容といたしましては、先ほど松茂町課設置条例の一部を改正する条例により長寿社会  
課を設置する一部改正の提案理由が説明されましたが、松茂町議会委員会条例の一部を改  
正する条例については、長寿社会課が属する所管の委員会を教育民生常任委員会にするた  
めに条例の一部改正を提案するものであります。

従って、松茂町議会委員会条例第2条第3号の教育民生常任委員会の所管事項に長寿社  
会課の所管に属する事項を加えるものであります。

なお、この条例の施行期日は令和2年4月1日とするものであります。

以上、発議第1号の提案理由の説明とさせていただきます。各議員におかれましては、  
原案可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】　以上で説明は終わりました。

ただいまの発議第1号については、3月16日再開予定の本会議で審議したいと思いま  
すが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。よって、発議第1号については、3月16日再開予定の本会議で審議することに決定いたしました。

---

○議長【佐藤道昭君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日3月5日の1日間は、議案調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。よって、明日3月5日の1日間は休会と決定いたしました。

今回は、3月6日、午前10時から再開いたします。

本日は、これで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時40分散会